

- ・ 三井金属子会社が検査不正、品質基準に関するデータを捏造、改ざん
- ・ ちょっとひと息 コンプライアンスクイズ！
- ・ コンプライアンス啓発ポスター
- ・ コンプライアンスあるある



「実りの秋」といわれるように10月は成果が形になり始める時期でもあります。また、季節の変わり目で体調を崩しやすいだけでなく、業務の繁忙期と重なることも多いもの。日々の小さな気づきや工夫で、健やかなコンディションと安定した成果につなげていきましょう。

発行者：MCC 法務・コンプライアンス本部 コンプライアンス部

三井金属子会社が検査不正、品質基準に関するデータを捏造、改ざん

2025年4月、三井金属は建材用製品を製造する子会社の三井金属パーライトで検査不正があったと発表した。顧客との契約で示した品質基準について、データの改ざんや捏造をして満たしているように装ったという。不正行為は、同社の大阪府や福島県の工場で約20年以上にわたって続けられていた。2024年10月に内部通報により発覚し、外部の弁護士らで作る特別調査委員会の調査を経て、不正の事実と共に調査結果が公表された。

コメント：特別調査委員会は、三井金属パーライトにおいて検査要員が不足しており、そもそも順守が困難な品質基準で顧客と契約していたことなどが、不正につながったと指摘しています。たとえば、検査員がいない土日夜間の生産品は、検査を待たずに出荷されていました。このため、取り置きしたサンプルの検査で規格外と判明した場合に本来の対応が取れず、データを改ざんして帳尻を合わせていました。また、順守が困難な品質基準について製造部門が変更を求めたところ、品質基準の変更を顧客に打診できるわけがないと、営業部幹部から厳しく叱責されたとも報告されています。こうした状況を改めるため、検査体制の強化、品質保証部門の独立性確保、コンプライアンス教育の徹底、不合理な品質基準の見直しなどを同社に求めています。

品質に関するデータ不正などは、顧客の信頼を著しく失う行為です。品質基準などは自社の体制に鑑みて実現可能な内容と関係部署で確認した上で顧客と契約し、ムリムダムがあれば、適時、顧客へ解消を申し入れ、改善をしてください。人手が足りず納期に間に合わない、社内の声の大きい部署がムリを強要するからといって、解決策を不正に求めてはなりません。困難な状況に陥ったときは、一人で抱え込まず、上司に相談してください。もし不正があった場合や、社内関係部署が改善を拒絶する場合には、相談窓口などへ早急に連絡しましょう。

ちょっとひと息 コンプライアンスクイズ！

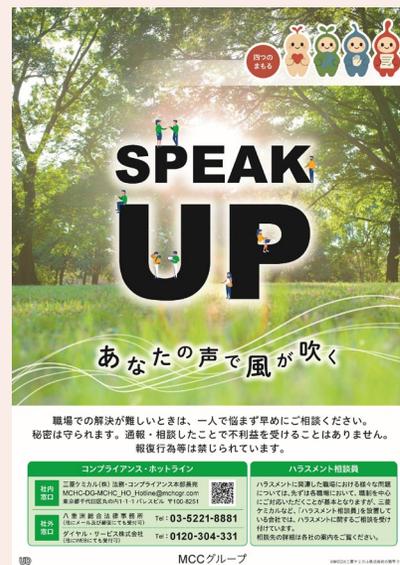
Q ある上場企業の役員から紹介された企業Aと新規取引を始める。企業Aから受け取った契約書のひな形に、反社会的勢力排除条項（反社条項・暴排条項）が含まれていなかった。このまま契約を進めてもよいだろうか？

- A ①：契約前に、自社の法務部門に確認・相談をする
②：紹介者が信頼できるなら、このまま進めてよい

(クイズの解答・解説は→[リンク](#))



コンプライアンス啓発ポスター



経団連の『企業倫理月間』にあわせ、10月は『コンプライアンス推進強化月間』としています。

推進強化月間の取り組みのひとつとして、今年もコンプライアンス啓発ポスターを発行します。Speak Up（声を上げる）文化の醸成が、風通しの良い職場を作っていきます。ポスターは10月より各拠点で掲示します（デジタルサイネージを含む）。

ホットライン利用に関する詳細情報は、以下のアイコンのリンク先にも掲載していますので、ご覧ください。



コンプライアンスあるある

同僚に、上司の不正について相談窓口で相談したいと打ち明けた。「そんなことをしたら、会社で働きづらくなるんじゃない？」と返されて、相談するのが不安に…。

コメント：会社の相談窓口は、不正やハラスメントなど職場内の問題解決を目的に設けられています。相談者の個人情報や守秘義務により厳格に管理され、会社は通報内容に基づき適切な調査や対応を行う義務があります。また、不正などの通報を理由に、解雇や減給などの不利益な取り扱いを行うことは、公益通報者保護法や社内規定で禁止されているので、安心して利用してください。決定的な証拠がなくても、不正のおそれがあると感じたら相談窓口で相談してください。「相談しても無駄」「報復されるかも」という声に惑わされず、ためらわずに相談することが不正の早期発見、是正につながります。

